

市民の健康を守るための施策

環境省の試行調査に参加する形で実施する「石綿（アスベスト）検診」及び、環境省からの委託を受けて行う「石綿健康被害救済制度」について、対象者に適切な情報提供を行う。また、アスベスト健康手帳の配布により対象者の自主的・継続的な健康管理意識の向上を図る。

平成30年度

石綿検診の受診勧奨・広報

- 「アスベストを考える講演会」を市民との連携により実施（10月28日）
- 市ホームページに加え、広報さかい6月号、8月号、10月号へ掲載
※ 石綿検診の胸部CT検査受診者数 29年度 45名 → 30年度 47名
- 堺シティレポの放送（7月28日～8月3日）

「石綿健康被害救済制度」の周知

- 市ホームページに加え、広報さかい5月、8月、11月、2月号へ掲載
- 堺シティレポの放送（11月24日～11月30日）

検診受診者の健康管理の支援

- 「アスベスト健康手帳」を30年度新規受診者（16名）に加え、未配布であった平成28年度以前の受診対象者（54名）にも配布

令和元年度

- 石綿検診・救済制度：昨年度に引き続き、広報、周知の強化を行う（石綿講演会は啓発検討部会で対応）
- 検診の新規受診者に対し「アスベスト健康手帳」を配布